

(公財)日本水泳連盟所属競技者<担当医師へのお願い>

(この内容は2022年1月1日から2022年12月31日まで有効)Ver.1

(公財)日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

日頃から(公財)日本水泳連盟所属の競技者をご診療いただき誠にありがとうございます。さて、本状持参の患者は、**ドーピング検査を受ける可能性のある競技者**であることから、以下の点をご考慮願います。JADA ホームページ内の「**医療関係の方へ → 患者さんがもし…アスリートだったら?**」や(公財)日本水泳連盟ホームページ内の「**(公財)日本水泳連盟所属競技者<TUE ガイド>**」もご参照の上、必要に応じて「**薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック**」(インターネットからも入手可能、毎年6月頃更新されています)のご利用や、各都道府県の「**薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン**」、「**JADA 公認スポーツファーマシスト**」へご相談、もしくはインターネット上の「**Global DRO-JAPAN**」で医薬品名の検索を行い、使用可能かご確認いただくようお願い申し上げます。なお、使用可能な医薬品の例を本資料⑦に掲示しています。

競技者のレベルによって、治療使用特例(TUE)の申請を事前に行う場合と、ドーピング検査後に遡及的TUEの事後申請を行う場合があります。急病などで緊急を要する治療では、競技レベルの高い選手であっても事前のTUEではなく、遡及的TUEの申請が認められます。

- ①ドーピング検査において、「世界アンチ・ドーピング規程2022年禁止表国際基準」の「禁止される物質と方法」の使用が明らかになると、それが**医学的に妥当なものであっても、競技者は失格および資格停止などの制裁を受けること**になります。「2022年禁止表国際基準」は日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のホームページから入手可能です。
- ②気管支喘息治療薬のベータ2作用薬であるサルブタモール、サルメテロール、ホルモテロール、ビランテロールの吸入は、**適正使用であればTUEの申請は必要ありません(ネブライザー(噴霧器)による吸入はTUE申請が必要)**です。しかし、**他のベータ2作用薬の吸入使用に関しては、競技者のレベルによりFINAやJADAへ通常のTUEと気管支喘息治療に関するTUE申請のための情報提供書の提出が必要**です(JADAホームページ内の「医療関係の方へ」に詳細あります)。また、ベータ2作用薬の吸入以外の使用(**内服、点滴など**)に関してはTUE申請が必要です。
- ③**競技会(時)に禁止される糖質コルチコイドですが、2022年から注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内頬)、歯肉内、舌下等を含む]、経直腸使用はすべて禁止となりました。**糖質コルチコイドは競技会外(時)に使用することは禁止されていないのですが、競技会直前での使用の場合などでは、競技会ドーピング検査時に禁止物質として検出されてしまう可能性があります。このため、競技者は、投与した時点から競技会(時)の開始時点*までに最低限遵守すべきであるウォッシュアウト期間が設けられています(*通常は競技者が参加する予定の競技会の前日の午後11時59分に開始)。例として、関節内・周囲、腱内・周囲へのケナコルト注射では10日間の、口内炎でのアフタッチ口腔用貼付剤使用では30日間のウォッシュアウト期間が必要になります。詳しくは別紙<「2022年禁止表 糖質コルチコイド」について>をご参照ください。
- ④禁止物質を含まないことを前提に、静脈内注入および/又は静脈注射(点滴)は12時間あたり計100mlまでの量は使用可能です。入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程(結果的に入院しなくても構わない)、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正しく受ける場合は、それ以上の量の点滴が許可されますが、**無床診療所(入院設備のないクリニックなど)での点滴は禁止物質を含んでいなくても遡及的TUE申請が必要**になります。
- ⑤利尿薬および隠蔽薬に含まれるマンニトールは静脈注射では禁止されています。しかし、解熱鎮痛で点滴使用されるアセトアミノフェン(アセリオ静注液)の添加剤としてマンニトールが含まれていますが、添付文書通りに使用の場合(使用量が0.5g/kg未満の場合)はTUE申請の必要はありません。
- ⑥アナフィラキシーショックに対するエピネフリンの皮下注射(エピペン等)の使用に関しては、医師からの処方であることが証明できる場合に限り、事前のTUE申請は不要です。緊急事態で実際に使用した場合は競技者から遡及的TUEの書類作成を依頼される場合があります。
- ⑦**使用可能な病院処方薬の例**を以下に示します。(下記以外にも使用可能な医薬品はたくさんあります)
<感冒薬類>PL配合顆粒、トランサミン、ムコダイン、アストミン、メジコン、リン酸コデイン、イソジンガーグル、SPTローチ、等
<鎮痛薬>ロキソニン、ボルタレン、ロルカム、セレコックス、ハイベン、カロナール、ブルフェン、リリカ、トラムセット、等
<胃腸薬>ムコスタ、ガスター、パリエット、タケブロン、ネキシウム、アルサルミン、タガメット、ブスコパン、ナウゼリン、プリンペラン、ロペミン、タンナルビン、ラックビー、ピオフェルミン、酸化マグネシウム、ブルゼノド、等

＜抗アレルギー薬＞ポララミン、ザジテン、アレジオン、アレグラ、アレロック、タリオン、オノン、インターール、シングレア、等
 ＜抗菌薬＞サワシリン、パンスポリン、セフゾン、フロモックス、クラリス、クラビット、ホスミン、ネオイスコチン、等
 ＜気管支喘息治療薬＞サルタノールインヘラー、フルタイド、アドエアディスカス、シムビコート、等
 ＜その他＞タミフル、フェロミア、メチコバル、トラベルミン、ミオナール、テルネリン、テオドール、チラージンス、
 メルカゾール、プロバジール、リンデロンVG軟膏(皮膚に限り使用可能)、等

※前述のアフタタッチ口腔用貼付剤などのステロイドを含む製剤の口腔内使用は内服と同様の扱いのため、競技会で禁止となります。

- ⑧ 治療のために禁止物質を使用する必要がある場合は、**TUE申請書の記載**をお願いします。JADAホームページ内の「医療関係の方へ → 患者さんがもし…アスリートだったら? → **医師のためのTUE申請ガイドブック**(記入例が記載されています)等」や「(公財)日本水泳連盟所属競技者**＜TUEガイド＞**」をご参照下さい。申請書式ご記入の際、競技者情報の一部、競技者の宣誓書以外の箇所は、**全て英語・英文**であることをご承知ください。また、**該当患者(競技者)が国際的競技者レベルの場合は、書類がFINA(国際水泳連盟)用のものとなり、こちらは添付する検査結果(重要部を翻訳併記で可)、詳細な医療情報も含めて全てが英語・英文記載です。**

「TUE申請時の参考情報」JADAホームページ内にTUE申請の多い疾患別の、審査に必要な医療情報(例)の掲載があります。

	疾患名	審査に必要な医療情報(例) ^{※1}			
		病歴	許可されている治療薬で治療ができない理由	審査に必要な検査項目 等	
1	Attention Deficit Hyperactivity Disorder(ADHD) (注意欠陥/多動性障害)	必須	必須	・診断時の心理検査 ・DSM-5によるコード表示と診療根拠記載 ・生育歴	必須
2	アナフィラキシーショック (緊急使用の場合)	必須	必須	・アレルギー検査 ・過去の治療薬の使用状況 ・禁止物質の使用日	必須
3	アレルギー性皮膚炎	必須	必須	・アレルギー検査 ・皮膚症状の画像(撮影日記載必須)	必須
4	気管支喘息	必須	必須	・気管支喘息治療に関するTUE申請のための情報提供書 ^{※2} (気道可逆性試験、運動誘発性試験の結果) ・肺機能検査、フローボリュームカーブ	必須
5	高血圧/低血圧	必須	必須	・診察所見 ・血液、尿検査 ・胸部レントゲン ・心電図 ・ヘッドアップティルト試験(起立性低血圧の場合)	必須
6	糖尿病	必須	必須	・血糖値、HbA1cの検査結果や推移 ・抗GAD抗体検査(I型糖尿病) ・体重変化 ・尿検査	必須
7	突発性難聴	必須	必須	・オージオグラム	必須
8	乳がん	必須	必須	・病理検査	必須
9	関節リウマチ/ 全身性エリテマトーデス	必須	必須	・血液検査(抗体検査) ・疾患活動性スコア	必須
10	成長ホルモン分泌不全症	必須	必須	・診断基準による診断、あるいは、小児慢性疾患の交付書 ・治療薬が適切な量であることの根拠 ・成長曲線	必須

※1 検査結果の提出には指定の様式はありません。

※2 「気管支喘息治療に関するTUE申請のための情報提供書」JADAホームページよりダウンロードの上、ご利用ください。

最後に、治療で使用了した医薬品に関して、使用薬品名、使用量、使用方法、医師の氏名と病院連絡先を競技者に伝えていただくよう宜しくお願いいたします。